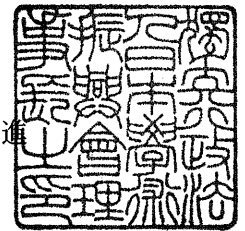


関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会  
理事長 里見 進



(印影印刷)

平成30年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（研究成果公開促進費）の  
交付内定について（通知）

独立行政法人日本学術振興会（以下、「日本学術振興会」という。）が交付を行う平成30年度の科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（研究成果公開促進費）について、別添「平成30年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（研究成果公開促進費）交付内定一覧」（以下、「内定一覧」という。）のとおり交付内定をいたしましたので通知します。

については、内定一覧に基づく審査結果を各代表者に通知するとともに、代表者がこれにより補助金の交付を希望する場合には、下記の関係書類を提出してください。

なお、今回交付内定しなかった応募者は、不採択となりましたので、併せて通知します。

記

1 提出書類及び提出期限

別紙1「科学研究費助成事業－科研費－科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等（平成30年度）」の内容を確認した上で、下記の提出書類を別紙4の方法により取りまとめ、日本学術振興会研究事業課（次頁II参照）に、それぞれの提出期限までに提出してください。

提出書類	作成者	提出部数	提出期限
<b>(1) 必ず提出する書類</b>			
・ 交付申請書の提出書（様式 A-1）	研究機関	1 部	4月27日(金)
・ 交付申請書（学術図書：様式 A-52-2） （データベース：様式 A-52-3）	代表者	各 1 部	
・ 見積書（学術図書：様式 A-53-2, A-53-3, A-53-4）※ （データベース：様式 A-53-5）	—	各 1 部	
・ 交付請求書（表紙）（様式 A-3）	研究機関	1 部	
・ 交付請求書（データベース：様式 A-54-1）	代表者	1 部	
・ データベース公開状況報告書（様式 A-60）	代表者	1 部	
・ 「研究活動の公正性の確保及び適正な研究費の使用について確認・誓約すべき事項」	代表者	1 部	
<b>(2) 必要に応じ提出する書類</b>			
・ 交付申請の辞退届等（表紙）（様式 A-6-2） ・ 交付申請の辞退届（様式 A-7-2） ・ 代表者の転出報告書（様式 A-8-2） ・ 交付内定後の代表者交替等願（様式 A-9-2）	研究機関	各 1 部	4月20日(金)

※ 「学術図書」の見積書については、平成30年度に刊行のみ行う場合には様式 A-53-2 又は A-53-3 を、平成30年度に翻訳・校閲の上刊行を行う場合には様式 A-53-2 又は A-53-3 及び様式 A-53-4 を、平成30年度に翻訳・校閲を行い平成31年度に刊行を行う場合には様式 A-53-4 を提出してください。

もに、「Ⅱ 提出先」に報告してください。(様式A-8-2〔作成上の注意〕参照)

9. 「内定一覧」に記載の次年度以降の交付予定額については、取組の計画的な実施に資することを目的として通知しているものです。

一方、科学研究費補助金は、毎年度、交付申請書に基づき、予算の範囲内において交付するものであり、次年度以降の交付予定額については、予算措置がなされない場合をはじめとして、内定一覧に記載している次年度以降の交付予定額どおり交付しないことがあります。

(参考) 交付予定額どおり交付しないことが考えられる例

- 継続の事業課題について、科学研究費補助金取扱要領(平成15年10月7日規程17号)第5条の規定により「科学研究費補助金を交付しない」こととなった場合

10. 本通知文(各様式を含む。)は日本学術振興会ホームページ(<http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html>)において公開します。なお、各様式については、同ホームページからダウンロードして作成してください。
11. 貴研究機関にて「交付申請の辞退届(様式A-7-2)」、「代表者の転出報告書(様式A-8-2)」及び「交付内定後の代表者交替等願(様式A-9-2)」のいずれか又は複数の様式を提出する場合は、取り纏めの上、様式A-6-2「交付申請の辞退届等」を付けて提出してください。
12. 交付申請書の提出後から交付決定までの間に代表者に異動等があった場合には、速やかに「Ⅱ 提出先」に連絡してください。
13. 不採択となった応募者に対しては、本会より個別に不採択の通知を行っておりませんので、その旨御連絡くださるとともに、科学研究費委員会成果公開部会における所見等を、別途4月下旬頃までに電子申請システムにより開示を行う予定であることを周知してください。(別紙6参照)
14. 平成29年2月17日付けで文部科学省より関係機関宛に参考の通知が発出されています。については、貴機関所属の代表者に周知してください。また、貴機関において代表者からの申し出を受ける等により、国際連合安全保障理事会決議第2321号の主文11に該当する可能性のある事実を把握した場合には、「Ⅱ 提出先」に報告してください。

#### Ⅳ 平成30年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(研究成果公開促進費)の交付内定・交付決定等の日程(予定)

種 目(区分)	学術図書	データベース
交付内定の時期	4月1日	4月1日
交付決定の時期	6月下旬	6月下旬
補助金送金の時期	補助事業完了後の実績報告書の提出があったのちに日本学術振興会から通知する、「額の確定通知」から概ね2週間後	交付決定の概ね3週間後

(添付書類)

別 添「平成30年度交付内定一覧(研究成果公開促進費)」

別紙1「科学研究費助成事業—科研費—科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等(平成30年度)」

別紙2「平成30年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(研究成果公開促進費)「学術図書」の補助事業を遂行するに当たっての留意事項及び関係書類の提出について」、  
「平成30年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(研究成果公開促進費)「データベース」の補助事業を遂行するに当たっての留意事項及び関係書類の提出について」